

宝塚市立幼稚園の統廃合計画

～ 就学前教育の充実に向けて ～

平成 29 年(2017 年)6 月 22 日

宝 塚 市 教 育 委 員 会

も く じ

第1章 市立幼稚園の統廃合（適正配置）について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 市立幼稚園の適正配置について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 統廃合の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 第1次統廃合計画 ～既に小規模化が著しい園～・・・・・・・・	2
(1) 良元幼稚園の廃園・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 中山五月台幼稚園の廃園・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3) 園児募集停止時期と廃園時期・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(4) 市立幼稚園の廃園に伴う通園方法について・・・・・・・・	3
2 第2次統廃合計画 ～待機児童対策として復園した園～・・・・・・・・	4
3 第3次統廃合計画 ～園児数が適正規模を下回った状況が継続した園～・・・	5
第2章 市立幼稚園における3年保育の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	6
＜参考＞	
1 第1次統廃合計画関係資料・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 第2次統廃合計画関係資料・・・・・・・・・・・・・・・・	7

第1章 市立幼稚園の統廃合（適正配置）について

本市では、宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針（平成28年7月策定）に基づき、市立幼稚園の統廃合による適正化を進めることによって、全市的な就学前教育の充実を図る。

I 市立幼稚園の適正配置について

地域（ブロック）ごとの私立幼稚園の配置状況も踏まえ、現在の市立幼稚園12園を第1次統廃合計画で2園（良元幼稚園、中山五月台幼稚園）、第2次統廃合計画で1園（長尾南幼稚園）を統廃合し、以後、第3次統廃合計画で適正規模を下回る状況が継続する園を統廃合することで、右岸側2園、左岸側4園、西谷地域1園の合計7園の適正配置計画を進める。

	ブロック	概要	既存園名
右岸側	Iブロック 仁川・小林地区	仁川・小林地区は公立幼稚園、逆瀬川・宝塚南口地区は私立幼稚園を中心に配置されている。 公私立幼稚園の配置状況からも、仁川・小林地区に仁川幼稚園、未成幼稚園の2園を維持する。	良元幼稚園(第1次統廃合計画対象) 仁川幼稚園 未成幼稚園 私立1園
	IIブロック 逆瀬川・南口地区		西山幼稚園 私立4園
左岸側	IIIブロック 宝塚・売布地区	幼稚園への就園率が高い地域であり、私立幼稚園の定員充足率が高く、当該地域における公立幼稚園の受け入れ枠を確保するためにも宝塚幼稚園を維持する。	宝塚幼稚園 私立4園
	IVブロック 小浜・安倉地区	小浜地区では、隣接する宝塚・売布地区に通園可能な私立幼稚園がある一方、安倉地区には私立幼稚園がない。また、安倉幼稚園は、過去からも園児数が多く、就園希望者が一定していることから、安倉幼稚園を維持する。	小浜幼稚園 安倉幼稚園 私立1園
	Vブロック 山本・丸橋地区	就園希望者数はピーク時と比較すると減少したが、その後維持しているほか、長尾南幼稚園の廃園後の受け入れ先として必要であることから、丸橋幼稚園を維持する。	長尾南幼稚園(第2次統廃合計画対象) 丸橋幼稚園 私立1園
	VIブロック 長尾・雲雀丘・中山台・山手台地区	雲雀丘地区は私立幼稚園が充実しているが、山手台地区、長尾地区には私立幼稚園がなく、中山五月台幼稚園、長尾南幼稚園の廃園後の受け入れ先として、平成25年に新築した長尾幼稚園を維持する。	長尾幼稚園 中山五月台幼稚園(第1次統廃合計画対象) 私立3園
	VIIブロック 西谷地区	西谷幼稚園は認定こども園として運営しており、今後、幼稚園のあり方については、認定こども園の運営形態も含めて検討する。それまでの間は、西谷幼稚園を維持する。	西谷幼稚園 私立0園

Ⅱ 統廃合の進め方

本計画では、次のとおり第1次統廃合計画から順に第3次統廃合計画まで段階的に統廃合を推進する。

- (1) 第1次統廃合計画・・・既に小規模化が著しい2園を対象
- (2) 第2次統廃合計画・・・幼稚園待機児童解消対策として復園した1園を対象
- (3) 第3次統廃合計画・・・園児数が適正規模を下回る状況が継続する園を対象

1 第1次統廃合計画 ～既に小規模化が著しい園～

既に小規模化が著しい良元幼稚園、中山五月台幼稚園については、以下のとおり、早期の廃園に向けて取り組む。

(1) 良元幼稚園の廃園

良元幼稚園は、少子化の進展と保育施設への需要の高まりから、30年以上も単学級が続いており、今後も園児数は減少傾向が見込まれる。

また、同ブロック地域内にある私立めぐみ幼稚園や仁川幼稚園、末成幼稚園において、当該地域の園児の受け入れは可能であることから、良元幼稚園を廃園する。

(2) 中山五月台幼稚園の廃園

中山五月台幼稚園のある中山五月台地区及び中山桜台地区では、少子化の進展に加え、地区内に新たな住宅開発の見込みはなく、今後も園児数は大きく減少すると見込まれる。

同地区内には、私立雲雀丘学園中山台幼稚園が配置されていること、また、隣接地区にある長尾幼稚園においても同様に園児数は減少傾向にあり、同園は移設新築時に保育室数を増やすなど、十分な受け入れ規模を有していることから、中山五月台幼稚園を廃園する。

(3) 園児募集停止時期と廃園時期

平成 30 年(2018 年)10 月に実施する平成 31 年度(2019 年度)の入園児募集までは通常通り実施し、平成 31 年(2019 年)10 月に実施する平成 32 年度(2020 年度)の 4 歳児 (2 年保育) の入園児募集は停止する (4 歳児 (2 年保育) の休級)。その後、在園児の卒園を待って、平成 32 年度(2020 年度)末に良元幼稚園と中山五月台幼稚園を廃園する。

【園児募集停止時期と廃園時期】

年 度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)
園児募集 ※該当生年月日	○ H25.4.2 ~26.4.1	○ H26.4.2 ~27.4.1	× H27.4.2 ~28.4.1	× H28.4.2 ~29.4.1	廃園
4 歳児	入園	入園	入園	休級	
5 歳児	在園	在園	在園	在園	

※各年度の「※該当生年月日」の期間に産まれた幼児が、その年度の 10 月に実施する 4 歳児 (2 年保育) の園児募集 (翌年度入園) の対象となる。

(4) 市立幼稚園の廃園に伴う通園方法について

良元幼稚園は昭和 40 年(1965 年)、中山五月台幼稚園は昭和 54 年(1979 年)に設置して以来、長年にわたり、家庭や地域とともに子育ての中心的な役割を果たしてきたほか、幼稚園の設置状況を勘案し、当該地域に居住した市民にとって、廃園は地域や保護者に大きな影響を与えることとなる。

特に、中山台地域は、良元地域に比べて傾斜地の多い山麓住宅地であり、徒歩や自転車での他園への通園には負担が大きい地域である。

このようなことから、廃園に伴って他の市立幼稚園への通園が困難な中山台地域については、具体的な通園手段の方策、期間等について、地域の意向や保護者ニーズを把握したうえで、4 歳児 (2 年保育) が休級する平成 32 年度(2020 年度)までに、対策が講じられるよう検討を進める。

2 第2次統廃合計画 ～待機児童対策として復園した園～

待機児童対策として復園した長尾南幼稚園については、平成34年度(2022年度)に入園する4歳児(2年保育)の園児募集(平成33年(2021年度)10月実施予定)は行わず、平成35年度(2023年度)に廃園する。ただし、第1次統廃合計画の影響による長尾幼稚園・丸橋幼稚園の就園状況を勘案し、廃園の時期については、適宜見直しを行う。

(1) 長尾南幼稚園の廃園

園児数の減少に伴い、平成8年度(1996年度)に廃園したものの、長尾地区の就園人口増加に伴う市立幼稚園の待機児童解消のため、平成12年度(2000年度)に復園した経緯がある。しかしながら、平成17年度(2005年度)をピークに園児数は減少傾向に転じ、現在は長尾幼稚園の移転新築により、保有保育室数が増えたこともあり、長尾地区の3園(長尾幼稚園、丸橋幼稚園、長尾南幼稚園)の定員充足率が低下している。

このようなことから、待機児童を解消するとした復園目的は達成したことから長尾南幼稚園を廃園する。

(2) 園児募集停止時期及び廃園時期

中山五月台幼稚園の廃園に伴う影響等を見極めるため、第1次統廃合計画から2年を経過した平成32年(2020年)10月に実施する平成33年度(2021年度)の入園児募集までは通常通り実施し、平成33年(2021年)10月に実施する平成34年度(2022年度)の4歳児(2年保育)の入園児募集は停止する(4歳児(2年保育)の休級)。その後、平成34年度(2022年度)末をもって、長尾南幼稚園を廃園する。ただし、園児募集停止の平成33年度(2021年度)時点で、長尾幼稚園及び丸橋幼稚園の両園において、長尾南幼稚園廃園後の受け入れが十分に出来ない可能性が生じた場合は、募集停止時期を延期するなど、待機児童が生じないように適切に対応する。

【園児募集停止時期と廃園時期】

年 度	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
園児募集 ※該当線年月日	○ H25.4.2 ~26.4.1	○ H26.4.2 ~27.4.1	○ H27.4.2 ~28.4.1	○ H28.4.2 ~29.4.1	× H29.4.2 ~30.4.1	× H30.4.2 ~31.4.1	廃園
4歳児	入園	入園	入園	入園	入園	休級	
5歳児	在園	在園	在園	在園	在園	在園	

※各年度の「※該当生年月日」の期間に産まれた幼児が、その年度の10月に実施する4歳児(2年保育)の園児募集(翌年度入園)の対象となる。

3 第3次統廃合計画 ～園児数が適正規模を下回った状況が継続した園～

第1次統廃合計画及び第2次統廃合計画に掲げる園以外において、園児数が適正規模の範囲を下回る状況が継続した場合は、適正配置に配慮しつつ、以下に示す基準及び手順により廃園とする。

(1) 園児募集の停止基準

1学級当たりの望ましい園児数の範囲は20人以上であり、かつ、1学年当たりの望ましい学級数が複数学級であることから、1学年当たり40人以上の園児数が望ましいと考えられる。しかしながら、40人を下回った場合においても、そのことで著しく教育環境が悪化するものではないことと、地域への廃園に係る影響等を勘案し、園児募集の停止基準を「2年連続で4歳児が30人以下となった場合」とする。

(2) 園児募集停止の手順

園児募集における入園内定者数の4歳児（2年保育）の園児数が2年連続で30人以下となった場合（2年連続で1学級）は、翌年度は、4歳児（2年保育）の園児募集は実施しないこととする。

この場合、4歳児（2年保）の入園児がいないため、4歳児（2年保育）は休級扱いとし、5歳児（1年保育）の卒園後に廃園とする。この手順は、第1次統廃合計画と第2次統廃合計画への影響を勘案し、平成32年(2020年)の入園児募集（平成33年度(2021年度)の入園児）から起算する。

【例：2年連続で4歳児（2年保育）が30人以下となった場合】

年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
園児募集	30人以下	30人以下	×	×	廃園
4歳児	入園	入園	入園	休級	
5歳児	在園	在園	在園	在園	

※平成32年（H33年度入園）以降の園児募集において、2年連続で30人以下となった場合は、翌年の4歳児（2年保育）の園児募集は実施しない。

第2章 市立幼稚園における3年保育の実施

本市では、市立幼稚園が全園で2年保育を実施していることから、4歳児（2年保育）、5歳児（1年保育）の概ね100%の幼児が私立幼稚園、公私立保育所、市立幼稚園のいずれかに在籍しているが、3歳児（3年保育）では、20%から30%の幼児がいずれにも就園又は入所せず、在家庭であることが、私立幼稚園の就園状況及び保育所等への入所状況から推察される。

幼児は、3歳頃から外界に目が向き始め、少しずつ親から離れて友達を求めるようになる。それに伴い自我が芽生え、同時に自己主張も見られ、社会性や協調性が育っていく重要な時期であるが、少子化により、家庭や地域での子ども同士の関わりは減少している。

また、保護者は子育てへの不安などから、児童館や子育てサークル、市立幼稚園の子育て教室などを通じて、他の子育て世帯への関わりや子ども同士の関わりの機会を様々な所に求めている。

このように3歳児のめまぐるしく発達するこの時期に、集団生活を通して、子ども同士の関わりや直接体験の機会を設け、社会性を広げることは大切である。幼児に自発性や主体性を育み小学校以降の生活や学習の基盤を培うことと、本市の就学前教育の充実を図るため、市立幼稚園において3年保育を実施する。ただし、現下の厳しい財政状況や、市立幼稚園の園児数が減少傾向であることから、新たに施設整備を進めることは困難であることから、既に施設設備が整っている園から実施し、その他の市立幼稚園においては、適正規模・適正配置の進捗状況や園児数の推移、私立幼稚園の就園状況等を踏まえつつ、今後の研究課題とする。

なお、3年保育（3歳児）については、既に施設設備が整っている仁川幼稚園と長尾幼稚園において、平成30年度(2018年度)からの実施に向けて取り組むこととする。

そのため、平成29年(2017年)10月に実施する平成30年度(2018年度)の入園児募集において、両園の3年保育（3歳児）の募集の実施に向けて取り組む。

【3年保育の園児募集及び保育実施時期】

実施園名	項目	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33～ (2021～)	保有 保育室
長尾幼稚園 仁川幼稚園	園児募集 ※該当生年月日	○ H26.4.2 ～27.4.1	○ H27.4.2 ～28.4.1	○ H28.4.2 ～29.4.1	○ H29.4.2 ～H30.4.1	7室
	3歳児	×	入園	入園	入園	5室

※長尾幼稚園は、平成26年1月竣工。保育室の他に遊戯室、絵本コーナー(保育室と同面積)保有。

※仁川幼稚園は、平成15年4月竣工。保育室の他に遊戯室、絵本コーナー、活動可能なホール保有。

※各年度の「※該当生年月日」の期間に産まれた幼児が、その年度の10月に実施する3歳児（3年保育）の園児募集（翌年度入園）の対象となる。

<参考>

1 第1次統廃合計画関係資料

【良元幼稚園の園児数の推移】

(単位：学級、人)

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
4歳児	1	19	1	16	1	22	1	29	1	12	1	22	1	17
5歳児	1	21	1	17	1	19	1	24	1	28	1	13	1	22
計	2	40	2	33	2	41	2	53	2	40	2	35	2	39

【中山五月台幼稚園の園児数の推移】

(単位：学級、人)

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
4歳児	2	35	2	35	2	36	2	38	1	25	1	27	1	28
5歳児	2	38	2	37	2	40	2	37	2	43	1	26	1	31
計	4	73	4	72	4	76	4	75	3	68	2	53	2	59

2 第2次統廃合計画関係資料

【長尾南幼稚園の園児数の推移】

(単位：学級、人)

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
4歳児	2	40	2	47	2	49	2	40	2	39	2	36	2	35
5歳児	2	39	2	46	2	53	2	50	2	46	2	40	2	40
計	4	79	4	93	4	102	4	90	4	85	4	76	4	75

【長尾南、長尾、丸橋幼稚園3園の全体園児数の推移】

(単位：学級、人)

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
4歳児	7	159	6	157	6	153	6	147	7	162	6	133	6	116
5歳児	6	147	7	164	6	173	6	154	6	152	7	160	6	136
計	13	306	13	321	12	326	12	301	13	314	13	293	12	252
定員	12	390	12	390	12	390	14	455	14	455	14	455	14	455

※長尾幼稚園において、H25までは別途、プレハブ園舎に2保育室あり。

【長尾南、長尾、丸橋幼稚園3園の園児数と長尾、丸橋幼稚園2園の定員合計】

(単位：学級、人)

年度	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29	
4歳児	7	159	6	157	6	153	6	147	7	162	6	133	6	116
5歳児	6	147	7	164	6	173	6	154	6	152	7	160	6	136
計	13	306	13	321	12	326	12	301	13	314	13	293	12	252
定員合計	8	260	8	260	8	260	10	325	10	325	10	325	10	325

※長尾幼稚園において、H25までは別途、プレハブ園舎に2保育室あり。

宝 塚 市 教 育 委 員 会

管 理 部 管 理 室 学 事 課

電話番号 (0797) 77-2366

E-Mail m-takarazuka0111@city.takarazuka.lg.jp

宝塚市立幼稚園の適正規模及び適正配置 に関する基本方針について

～ 基本方針の策定に当たって ～

【本市の現状と課題】

市立幼稚園の園児数は、平成 17 年度(2005 年度)の 1,388 人をピークに、その後は少子化の進展に伴い減少に転じ、平成 27 年度(2015 年度)には 936 人まで減少し、この 10 年間で 30%以上減少しています。今後も、保護者の就労の増加を受け、長時間保育を実施している保育施設への需要の高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は大きく減少していくものと見込まれます。

そのような中、子どもにとって望ましい教育環境のあり方が問われており、市立幼稚園の教育・保育のあり方や適正規模・適正配置が課題となっています。

【宝塚市幼稚園教育審議会】

このようなことから、平成 26 年度(2014 年度)に、知識経験者や幼児教育関係者、保護者、公募市民で構成する「宝塚市幼稚園教育審議会」に、公立幼稚園のあり方と公立幼稚園の適正規模・適正配置について諮問し、平成 27 年(2015 年)3 月に答申を受けました。その答申(別添 1 参照)のうち、公立幼稚園の適正規模・適正配置については、1 学級当たりの園児数を 20 人程度とし、学年複数学級とすることが望ましい園規模であること、また、一定距離の範囲内に公立幼稚園が配置されることが望ましいことから、全市的な視点に立ったバランスの良い施設配置についても検討するよう答申を受けました。

この他、市立幼稚園における 3 年保育の実施や幼児教育に携わる公私立幼稚園、保育所、認定こども園の教職員の資質と専門性の向上の核となる「幼児教育センター」の設置についても、具体的に検討するよう答申を受けました。

【基本方針の策定】

この宝塚市幼稚園教育審議会の答申を受け、本市の市立幼稚園における適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定しました。

平成 28 年(2016 年)7 月 1 日

宝塚市教育委員会

第1章 市立幼稚園の適正規模・適正配置の考え方

宝塚市幼稚園教育審議会（以下「幼教審」という。）からの答申を受け、平成27年(2015年)5月に関係部局の職員で構成する「宝塚市立幼稚園等あり方研究プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）において、協議、検討を重ね、適正規模については、1学級当たりの園児数を20人以上とすることともに、学年複数学級とすることに加え、適正配置については、市立幼稚園の就園希望者の受け入れと、私立幼稚園の立地状況を考慮して、市域の右岸側に2園、左岸側に4園、西谷に1園の計7園とすることが適正であるとし、この考え方に基づき、別途、具体的な計画を策定するよう平成27年(2015年)11月に取りまとめた（別添2参照）。

この取りまとめに基づき、市立幼稚園の適正規模及び適正配置の基本方針を策定し、今後、本基本方針により適正化を進める。

1 適正規模の考え方

(1) 1学級当たりの園児数について

平成23年8月に文部科学省が全国国公立幼稚園の約10%に当たる幼稚園の園長と教諭を対象に実施したアンケートにより、「学級の望ましい人数の学年別の平均値」は、3歳児が18.0人、4歳児が23.7人、5歳児が26.1人との結果が出ている。

園児が集団の中で学び育つためには、一定の規模（園児数）が必要であり、幼教審からの「適正な規模の目安としては、1学級当たりの園児数を20人程度とし・・・」とした答申に加え、プロジェクトにおいては、その園児数を20人以上としており、「20人」がその目安として挙げられた。

一方、本市では、1学級当たりの園児数を3歳児では20人以内、4歳児を30人以内、5歳児を35人以内とした1学級当たりの園児数の上限を設けており、宝塚市幼稚園規則に規定している。

そこで、幼教審の答申やプロジェクトのまとめと本市の規則を勘案し、1学級当たりの望ましい園児数を3歳児では15人から20人、4歳児で20人から30人、5歳児で20人から35人とする。

したがって、4歳児において、1学級当たりの園児数が、この園児数を下回る場合は、適正規模化の対象として、具体的な計画の策定を進める。

(2) 1学年当たりの学級数について

この1学年当たりの学級数については、幼教審から、「学年複数学級とすることで、教員同士が指導方法について協議ができ、組織的な園務分掌も確保され、教員が互いに切磋琢磨することにより、より質の高い幼児教育の提供が可能となる。」とした答申に加え、プロジェクトにおいても同様の考え方であった。

したがって、幼教審の答申を踏まえ、本市における1学年当たりの望ましい学級数については複数学級（2学級以上）とする。ただし、3歳児については、園が保有する保育室数の関係から、単学級運営を継続する。

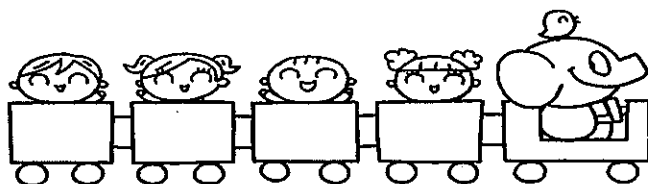
【1学級当たりの望ましい園児数及び1学年当たりの望ましい学級数】

歳児（学年）	1学級当たりの望ましい園児数	1学年当たりの望ましい学級数
3歳児（3年保育）	15人～20人	単学級
4歳児（2年保育）	20人～30人	複数学級
5歳児（1年保育）	20人～35人	複数学級

2 適正配置の考え方

市立幼稚園の適正配置については、幼教審から、「全ての地域の子どもたちに、等しく、望ましい幼児教育を行う観点からも、一定距離の範囲内に公立幼稚園が配置されていることが望ましい・・・」とした答申に加え、プロジェクトでも、市立幼稚園の就園希望者の受け入れと、私立幼稚園の立地状況を考慮して、市域の右岸側に2園、左岸側に4園、西谷に1園の計7園とすることが適正であるとしている。

こうしたことから、適正配置については、幼稚園への就園を希望する幼児が公立又は私立のいずれかに就園できるよう、公立私立幼稚園の配置状況を勘案し、市立幼稚園を12園から7園とする適正配置を進めることとする。



第2章 適正規模・適正配置の進め方

1 今後の進め方

既に小規模化が著しい園や待機児童対策のために復園した園については早期に対応することとし、また、適正規模の基準を継続して下回る園については、適正配置の視点を踏まえた適正化を進める。

(1) 既に小規模化が著しい園

園児数の減少により、各歳児が単学級となるなど、既に小規模化が著しい園については、早期に統廃合を進めるよう具体的な計画を策定する。

(2) 待機児童対策のために復園した園

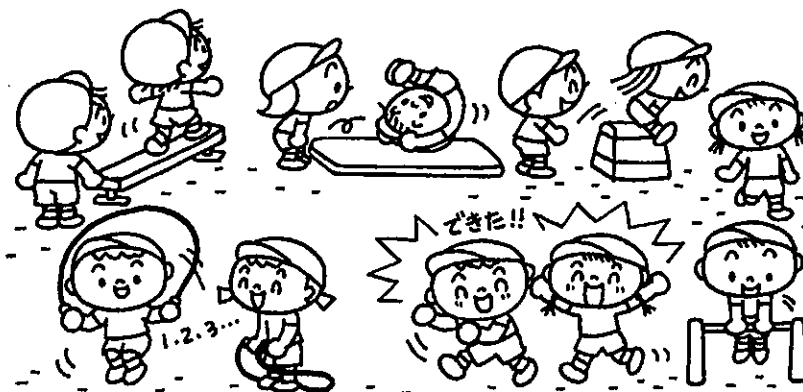
待機児童解消のために復園した園については、近隣幼稚園の施設充足率や必要性を踏まえ、具体的な計画を策定する。

(3) 園児数の減少に応じて取り組む園

適正規模を一定期間以上、継続して下回る園について、前項の「2 適正配置の考え方」の視点を踏まえつつ、市立幼稚園の適正化を進めるため、具体的な計画を策定する。

2 基本方針の点検・見直し

5年後を目途に、今後の園児数の減少状況を見極めながら、本基本方針の点検を行い、必要に応じ、見直しを行う。



第3章 今後の就学前教育（幼児教育）の充実について

適正規模及び適正配置の取り組みと並行して、既に施設設備が整っている園での3年保育の実施と、適正配置により生じた空き園舎等を有効活用した幼児教育センターの設置など、全市的な就学前教育（幼児教育）の充実についても急務であることから、早期に具体的な計画を策定し、全ての子どもたちに対して、質の高い就学前教育の提供に努めることとする。

第4章 公共施設マネジメントとの関係

本市では、平成26年(2014年)12月に策定した「宝塚市公共施設マネジメント基本方針」では、公共施設の効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組を全庁的に推進することとしており、幼稚園施設についても、こうした視点を踏まえた適正化を進めます。

